

「法人後見」受任に向けた取組みを進めていただける法人様を求めています！

「法人後見」とは？

社会福祉法人やNPO法人などの法人が
成年後見人・保佐人・補助人になり、
ご親族や専門職が個人で成年後見人などに就任した
場合と同様に、判断能力が不十分な方の
支援を行うことです。



あゆさぼでは、法人後見受任に向けた取組みを進めていただける法人様を求めています。「地域貢献活動をしたい！」とお考えの法人様など、お気軽にご連絡ください！

厚木市権利擁護支援センターあゆさぼ
(厚木市社会福祉協議会内)

[所在地] 〒243-0018 神奈川県厚木市中町1丁目4番1号 (厚木市保健福祉センター4階)
[TEL] 046-225-2939 [FAX] 046-225-3021
[Mail] kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、一人で決めることに不安や心配がある方々について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人・保佐人・補助人が、ご本人の権利や財産を守り、ご本人の意思決定を支援する制度です。

成年後見制度には、判断能力が衰えてから利用する「法定後見制度」と、将来の判断能力が衰えた時に備える「任意後見制度」の2つの制度があります。

成年後見制度の担い手は 今後ますます必要に！

認知症高齢者の増加や障がいのある方の地域生活への移行等により、成年後見制度の対象となる認知症や知的障がい、精神障がいのある方の人数は年々増加しています。

成年後見制度においては、これまで主に親族や専門職が制度の担い手としてご本人（成年後見制度を利用する方）を支えてきましたが、担い手不足が懸念される中、長期間にわたり支援を継続することのできる「法人後見」の役割がますます重要になっています。

「法人後見」に取り組むメリット

「法人後見」に取り組むことで、法人様には以下のメリットがあると考えられます。

①法人の信頼性の向上

法人としての組織力を活かして継続した後見業務を提供することで、法人としての信頼性や社会的評価が高まると考えられます。

②専門性の活用と支援スキルの向上

法人内の専門知識やネットワークを活かして質の高い支援が提供できます。また、後見業務を通じて担当者の経験値が増し、法人全体の支援スキルの向上につながると考えられます。

③地域全体の福祉向上への寄与と地域貢献

地域に住む判断能力が不十分な方々を支援することで、地域全体の福祉向上に寄与し、後見制度の担い手確保の観点からも地域貢献につながります。